

公共下水道への 接続はお済みですか

●問い合わせ 上下水道課 内線134



公共下水道が整備された区域内に住んでいる方は、遅滞なく下水道に接続することが法律で義務づけられています。

下水道に 接続すると

- ・台所、お風呂、トイレなどの排水が側溝や川などに流れることがないため、蚊やハエなどの害虫の発生や悪臭を防ぐことができます。
- ・水洗トイレの設置が可能となり、汲み取り便所特有のにおいがなくなります。
- ・浄化槽を使用している方は、浄化槽の維持管理（清掃など）の負担がなくなります。

下水道に 接続するには

- ① 町が指定する排水設備指定工事店に相談してください。
- ② 工事は個人と指定工事店との契約となります。複

数の指定工事店に現地調査を依頼し、同一条件で見積りをとることをお勧めします。

- ③ 町への申請手続きは、契約をした指定工事店が代わりに行います。

- ④ 工事完了後、町が所定の検査を行い、公共下水道の使用が始まります。

契約する際の 注意点

- ・町では、工事業者の紹介やあつせんはしていません。
- ・見積りが有料の場合もありますので、事前に業者へ確認してください。
- ・工事契約の内容について、工事の期間・内容・材料・追加工事等が明示されているかを確認してください。

下水道の 正しい使い方

下水道は皆様の施設です。一人ひとりが正しく使用しないと管の詰まりやポンプ

等の故障の原因となります。次のことに注意してください。

- ・トイレにはトイレットペーパー以外の紙を流さないでください。
- ・台所の生ごみや油は流さないでください。
- ・アルコール・灯油・シンナーは、管内でガス化して、爆発する恐れがありますので、流さないでください。
- ・町の下水道は分流式ですので、雨水は下水道管に流さないでください。ますから汚物が溢れることがあります。

排水設備の 維持管理

各家庭の敷地内にある下水道の排水設備は個人の所有物です。各個人で維持管理してください。

- ・台所付近にあるますは、ます内に油かすが溜まり、詰まりの原因になるので、月に一度は清掃してください。回収した油かすは、もえるごみとして出して

ください。

- ・台所以外のますも年に一回は清掃などをしてください。

- ・水洗便器や床排水口などが詰まった場合は、市販のラバーカップを上下に動かして詰まりを取り除いてください。ラバーカップで詰まりを取り除けない場合は、町が指定する下水道排水設備指定工事店へ連絡して修理してください。

※下水道排水設備指定工事店の一覧は町ホームページへ

